

## 適用期日の延期

表 1. ... 連邦規則part 117及び関連規則にある業者 (customer,顧客) 規定に係わる保証文書の適用期日の延期

	これまでの 適用期日	延期された 適用期日
<p>§ 117.136(a)(2)(ii),(3)(ii),と(4)(ii)                      ヒト向けの食品 ... (製造・加工施設事業、あるいは代理人が、その顧客から予防的管理の実行を保証する文書を取得することにより、予防的管理措置を講じる必要がない場合)</p>		
小企業 (本社、事業会社、業務提携事業を含む) で、専従換算従業員500名未満の企業)	2017年9月18日	2019年9月18日
小企業、零細企業以外の事業 (本社、事業会社、業務提携事業を含む) で、ヒト向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として) 未販売食品で保管中の食品の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3カ年平均が100万ドル未満の事業)	2016年9月19日	2018年9月19日
<p>§ 507.36(a)(2)(ii),(3)(ii),と(4)(ii)                      動物向けの食品 ... (動物向け食品製造/処理施設の事業経営者、オペレーター、代理人が、その顧客から予防的管理の実行を保証する文書を取得することにより、予防的管理措置を講じる必要がない場合)</p>		
小規模企業 (本社、事業会社、業務提携事業を含む) で、専従換算従業員500名未満の企業)	2018年9月17日	2020年9月17日
小規模、零細企業以外の事業 (本社、事業会社、業務提携事業を含む) で、動物向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として、あるいは農場に無償支給する) 未販売食品で保管中の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3カ年平均が250万ドル未満の事業)	2017年9月18日	2019年9月18日
<p>§ 1.507(a)(2)(ii), (3)(ii), and (4)(ii)                      FSVP ... (特定された危害を最小限化または防止する手順を確立し順守している旨、食品安全要件に従って製造・加工または下処理を施している旨の保証書を当該者の顧客から毎年入手、あるいは取引慣行に従って「[特定された危害]を管理するような加工はされていない旨を明記した書類を入手している場合)</p>		
最終規則公布後18ヵ月	2017年5月30日	2019年5月28日
予防的管理措置(PCHF)、予防的管理、あるいはpart 507のCGMP、またはあるいは農産物安全規則に順じた外国供給者からの食品の輸入	供給者に関する規則の適用を求められている期日の6ヵ月後	関係規則毎にこれまでに公示された適用期日から30ヵ月後
<p>§ 112.2(b)(3)                      農産物の安全 ... (微生物を低減する管理を、農産物生産者ではなく顧客が行う場合)</p>		
パート112のサブパートM「スプラウトに関する基準」の適用を受ける零細企業 (直近3カ年の年間売上高平均が2万5,000ドル以上25万ドル未満) にはあるが、§ 112.2(b)で規定される適用除外要件 (当該者の顧客による危害管理証明書の取得) を適用する場合	2019年1月26日	2021年1月26日
パート112のサブパートM「スプラウトに関する基準」の適用を受ける小企業 (直近3カ年の年間売上高平均が25万ドル以上50万ドル未満) にはあるが、§ 112.2(b)で規定される適用除外要件 (当該者の顧客による危害管理証明書の取得) を適用する場合	2018年1月26日	2020年1月27日
パート112のサブパートM「スプラウトに関する基準」の適用を受けるその他全ての企業 (直近3カ年の年間売上高平均が25万ドル以上50万ドル未満) にはあるが、§ 112.2(b)で規定される適用除外要件 (当該者の顧客による危害管理証明書の取得) を適用する場合	2017年1月26日	2019年1月28日
(上記以外で) 農産物の安全基準の適用を受ける零細企業 (直近3カ年の年間売上高平均が2万5,000ドル以上25万ドル未満) にはあるが、§ 112.2(b)で規定される適用除外要件 (当該者の顧客による危害管理証明書の取得) を適用する場合	2020年1月27日	2022年1月26日
(上記以外で) 農産物の安全基準の適用を受ける小企業 (直近3カ年の年間売上高平均が25万ドル以上50万ドル未満) にはあるが、§ 112.2(b)で規定される適用除外要件 (当該者の顧客による危害管理証明書の取得) を適用する場合	2019年1月28日	2021年1月26日
(上記以外で) 農産物の安全基準の適用を受けるその他全ての企業にはあるが、§ 112.2(b)で規定される適用除外要件 (当該者の顧客による危害管理証明書の取得) を適用する場合	2018年1月26日	2020年1月27日

表 2. ... 連邦規則part 117及びpart 507関連規則にある未加工農産物、皮鞣剥き処理済ナッツ類の梱包、保管専業施設の適用期日の延期

	これまでの適用期日	延期された適用期日
<b>ヒト向けの食品 ... RACs (未加工農産物) の梱包と保管専業施設(part117)</b>		
零細企業(本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、ヒト向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として)未販売食品で保管中食品の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3ヵ年平均が100万ドル未満の場合)	2018年9月17日	2020年1月27日
小規模企業( (本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、専従換算従業員500名未満の場合)	2017年9月18日	2019年1月28日
その他の企業	2016年9月19日	2018年1月26日
<b>動物向けの食品 ... 動物向け食品として使われる未加工農産物、皮鞣剥き処理済ナッツ類の梱包、保管専業施設 (part 507)</b>		
零細企業(本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、動物向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として、あるいは農場に無償支給する)未販売食品で保管中の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3ヵ年平均が250万ドル未満の場合)	2018年9月17日 (CGMPs) 2019年9月17日 (予防的管理)	2020年1月27日 (CGMPs) 2021年1月26日 (予防的管理)
小規模企業( (本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、専従換算従業員500名未満の場合)	2017年9月18日 (CGMPs) 2018年9月17日 (予防的管理)	2019年1月28日 (CGMPs) 2020年1月27日 (予防的管理)
その他の企業	2016年9月19日 (CGMPs) 2017年9月18日 (予防的管理)	2018年1月26日 (CGMPs) 2019年1月28日 (予防的管理)

表 3. ... 施設のオーナーシップ以外で第二次活動農場として適格とみなされる特定施設の適用期日の延期

	これまでの適用期日	延期された適用期日
<b>ヒト向けの食品 ... 施設のオーナーシップ以外で第二次活動農場として適格とみなされる特定施設 (part 117)</b>		
零細企業(本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、ヒト向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として)未販売食品で保管中食品の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3ヵ年平均が100万ドル未満の場合)	2018年9月17日	2020年1月27日
小規模企業( (本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、専従換算従業員500名未満の場合)	2017年9月18日	2019年1月28日
その他の企業	2016年9月19日	2018年1月26日
<b>動物向けの食品 ... 施設のオーナーシップ以外で第二次活動農場として適格とみなされる特定施設 (part 507)</b>		
零細企業(本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、動物向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として、あるいは農場に無償支給する)未販売食品で保管中の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3ヵ年平均が250万ドル未満の場合)	2018年9月17日 (CGMPs) 2019年9月17日 (予防的管理)	2020年1月27日 (CGMPs) 2021年1月26日 (予防的管理)
小規模企業( (本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、専従換算従業員500名未満の場合)	2017年9月18日 (CGMPs) 2018年9月17日 (予防的管理)	2019年1月28日 (CGMPs) 2020年1月27日 (予防的管理)
その他の企業	2016年9月19日 (CGMPs) 2017年9月18日 (予防的管理)	2018年1月26日 (CGMPs) 2019年1月28日 (予防的管理)

表 4. … Part 117に基づく未加工農産物のカラーリング施設の適用期日の延期

	これまでの適用期日	延期された適用期日
ヒト向けの食品 … Part117に基づく未加工農産物のカラーリング施設の適用期日の延期		
零細企業(本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、ヒト向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として)未販売食品で保管中食品の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3ヵ年平均が100万ドル未満の場合)	2018年9月17日	2020年1月27日
小規模企業( (本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、専従換算従業員500名未満の場合)	2017年9月18日	2019年1月28日
その他の企業	2016年9月19日	2018年1月26日

表 5. … Part 507に基づく製綿専業施設の適用期日の延期

	これまでの適用期日	延期された適用期日
動物向けの食品 Part 507に基づく製綿専業施設		
零細企業(本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、動物向けの食品販売実績に加え最終製品、仕掛かり品、梱包済み、(有償販売品として、あるいは農場に無償支給する)未販売食品で保管中の市場価値がインフレ調整済み価値の過去3ヵ年平均が250万ドル未満の場合)	2019年9月17日	2021年1月26日
小規模企業( (本社、事業会社、業務提携事業を含む)で、専従換算従業員500名未満の場合)	2018年9月17日	2020年1月27日
その他の企業	2017年9月18日	2019年1月28日

表 6. … FSVP規則に基づく食品接触物質の輸入にかかる適用期日延期

	これまでの適用期日	延期された適用期日
—	2017年5月30日	2019年5月28日